

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																												
熊本総合医療 リハビリテーション学院	昭和56年12月24日	学院長 須加原一博	〒861-8045 熊本県熊本市東区小山2丁目25番35号 (電話) 096-389-1133																												
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																												
医療法人 弘仁会	昭和35年3月24日	理事長 池田 宏伸	〒861-8045 熊本県熊本市東区小山2丁目25番26号 (電話) 096-380-0033																												
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																											
医療	医療専門課程	義肢装具学科	平成22年文部科学省 告示第152号	—																											
学科の目的	本学義肢装具学科は、学校教育法並びに義肢装具士法(昭和62年6月2日法律第61号)に基づき、義肢装具士として必要な知識及び技術を修得させると共に、医療従事者としてふさわしい人格の形成に努めさせることを目的とする。																														
認定年月日	平成28年2月19日																														
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																								
3年	昼間	2,900時間	1,156時間	335時間	1,351時間	0時間	58時間																								
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																										
75人	40人	0人	5人	27人	32人																										
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 試験の成績の評価は、A、B、C及びDの評号をもって表し、Dを不合格とする。(学則第16条) 授業科目ごとにその授業時間の3分の1以上を欠席した者は、定期試験を受けることができない。(学則第24条3項)																											
長期休み	■学年始:4月1日 ■夏 期:8月9日～8月16日 ■冬 期:12月24日～1月6日 ■春 期:2月22日～3月31日 ■学年末:3月31日		卒業・進級 条件	当該学年の課程を修了したと認められる者を進級させる。(学則第25条1項) 進級資格は、学年平均成績が60点以上であることとする。(学院細則第11条) 本学院所定の課程をすべて修了し、卒業試験に合格した者を卒業させる。(学則第26条1項)																											
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 長期欠席者については、各学科長等が保護者または本人と直接面談をして改善策を考え、成績不良者については、学科長・専任講師が直接指導し、学力・技術の向上を図っている。		課外活動	■課外活動の種類 体育祭、学院祭、専修学校体育大会 クラブ活動、ボランティア活動等 ■サークル活動: 有																											
就職等の 状況※2	■主な就職先、業界等(令和元年度卒業生) 義肢装具製作所、車いす・座位保持装置製作所 ■就職指導内容 学院内で開催する就職説明会、求人情報提供システムの設置、年間を通しての個別相談等により、学生の意向を踏まえた就職支援を行っている。		主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和元年度卒業生に関する令和2年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>義肢装具士</td> <td>②</td> <td>16人</td> <td>13人</td> </tr> <tr> <td>福祉住環境コーディネーター2級</td> <td>③</td> <td>8人</td> <td>4人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				資格・検定名	種	受験者数	合格者数	義肢装具士	②	16人	13人	福祉住環境コーディネーター2級	③	8人	4人												
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																												
義肢装具士	②	16人	13人																												
福祉住環境コーディネーター2級	③	8人	4人																												
中途退学 の現状	■中途退学者 1名 平成31年4月1日時点において、在学者45名(平成31年4月1日入学者を含む) 令和2年3月31日時点において、在学者44名(令和2年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の原因 進路変更(就職)、病気 ■中退防止・中退者支援のための取組 クラス担任制を設け、毎日のホームルームを実施するとともに、学生全員と個別面談を行い状況の把握に努め、生活習慣の定着・改善に向けた支援を行っている。成績不振の学生に対しては、学習方法の改善等について個別指導を行うとともに、基礎学力不振への補習講義の実施、専門科目の補習的学習支援など補完的リメディアル教育を行っている。また、全学生に対してメンタルヘルスに関する調査を行い、支援が必要な学生の早期把握に努め、臨床心理士によるカウンセリングを定期的に行っている。		■中退率 2%																												
経済的支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: (有)・無 ※有の場合、制度内容を記入 1. 特待生制度: 学業成績が優秀な学生を支援(授業料15万円免除) 2. 授業料減免制度: 家計状況の急変により、学費の納入が困難な学生を支援(授業料20万円減免) ■専門実践教育訓練給付: 給付対象(非給付対象) ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																														
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有・(無) ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																														
当該学科の ホームページ URL	https://www.kumareha.ac.jp																														

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業生数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

教育課程を編成するにあたり、日々発展している技術や知識内容をどのように取り入れていくか、また業界が求める義肢装具士教育のあり方等について、企業等と連携をとりながら検討を進める。

教育課程編成委員会における審議事項や、実習施設訪問、関連学会・研修会への参加等を通して、義肢装具士に必要とされる授業科目や教育内容・方法について工夫・改善を行う。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

学則第10条(委員会等の設置)の規程に基づき、教育課程編成委員会を設置し、「教育課程編成委員会及び学校関係者評価委員会の位置付けに関する規程」及び運営組織図においてその位置付けを示している。本学の教育課程編成委員会は、学院長を委員長として、設置する学科の代表者等と、専攻分野に関する職能団体の代表者、学術機関の代表者及び各学科の関係施設の役職員からなる学外委員で構成し、現場のニーズを教育に反映させるべく教育課程の編成や臨床実習の内容等を審議して実践的な専門教育の水準の維持向上を図ることとしている。学院長は、教育課程編成委員会で審議された教育課程や臨床実習の内容等について職員会議に諮り、職員会議において決定する。学則変更等に係る重要事項等については、職員会議の議を経て、法人理事会において最終的に決定される。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和2年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
中島 雪彦	一般社団法人 熊本県作業療法士会 教育部学術支援アドバイザー 大阿蘇病院 リハビリテーション課 課長	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日(2年)	①
平田 好文	熊本脳卒中地域連携ネットワーク研究会 会員 日本脳神経外科学会・日本リハビリテーション医学会 会員 熊本託麻台リハビリテーション病院 理事長・病院長	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日(2年)	②
福田 靖子	合志第一病院 リハビリテーション科 科長	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日(2年)	③
今田 吉彦	熊本機能病院 総合リハビリテーション部 作業療法課 課長	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日(2年)	③
黒田 彰紀	熊本赤十字病院 腎臓内科部 臨床工学課 腎センター ME係長	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日(2年)	③
上野 敏輝	株式会社 徳田義肢製作所 装具部 営業課 課長	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日(2年)	③
佐藤 友子	社会福祉法人 恩賜財団 済生会熊本病院 救急総合診療センター 救急科 医長	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日(2年)	③
須加原一博	熊本総合医療リハビリテーション学院 学院長		
山本 哲郎	熊本総合医療リハビリテーション学院 顧問		
中原 伸一	熊本総合医療リハビリテーション学院 副学院長		
坂崎 浩一	熊本総合医療リハビリテーション学院 教育部長		
高木 勝隆	熊本総合医療リハビリテーション学院 副教育部長 兼 作業療法学科 学科長		
本田 智裕	熊本総合医療リハビリテーション学院 副教育部長 兼 義肢装具学科 学科長		
池田 耕治	熊本総合医療リハビリテーション学院 理学療法学科 学科長		
藤井 裕	熊本総合医療リハビリテーション学院 臨床工学学科 学科長		
後藤 正和	熊本総合医療リハビリテーション学院 救急救命学科 学科長		
鬼塚 啓雅	熊本総合医療リハビリテーション学院 事務部長		

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (7月、11月)

(開催日時(実績))

第1回 令和元年7月23日 19:00~20:30

第2回 令和元年11月27日 19:00~20:45

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

日進月歩の医療・保健・福祉の現場で、必要とされる人材の養成に向けて、継続的・組織的に教育課程の見直しを進めており、各専攻分野に関する教育課程編成委員からの意見、提言を参考に新教育課程の見直し改善に取り組んでいる。

令和元年度第1回教育課程編成委員会では、義肢装具学科の新たな教育方法・教育内容への取り組みについて説明を行い、学外委員からの意見、提言を求めた。学外委員からは、学院が推進している切断者スポーツクラブ「ファイヤーブレイズ」に関し、パラリンピックスポーツには切断者が参加しているスポーツ以外にも義肢装具士が関わっている車いすや装具装着者が参加しているスポーツもあるので、今後分野を広げてはどうか、またこの活動をもっとアピールすることの提言があり、積極的に対応していくことを検討していくこととした。

令和元年度第2回教育課程編成委員会では、義肢装具学科における教育課程の現状と今後の課題について説明を行い、学外委員からの意見、提言を求めた。学外委員からは、義肢装具学科の教育課程に対し一定の評価を得たが、近年義肢装具分野におけるデジタル技術を活用したさまざまなハードやソフトが開発され、臨床現場においてかなり運用されている現状に対し、義肢装具学科の対応について学外委員より提言があり、特別講義等を通じ対応していくとともに、今後教育課程の中に取り入れていかなくてはならない分野であること確認し対応していくこととした。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

企業等との連携による実習・演習等の基本方針は下記のとおりとする。

実習では、臨床現場での義肢装具士の業務について学習し、より高い実践力を身に付けさせる。臨床実習施設及び指導者の選定については、義肢装具士法の規定を満たすことを前提に、過去5年間程度の受入れ実績を勘案して行う。また企業等と十分に連携が取れる体制を構築する。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

義肢装具士の臨床的な業務及び義肢装具の製作について学ぶこととし、各実習施設の実習指導者がプログラムを策定して実施するが、事前に指導者用「実習の手引き」を配布し、学生指導の要領について理解した上で実習の指導を行う。

また、臨床実習施設を訪問し、学生の学修状況の確認を行うとともに実習内容や評価方法等についても協議している。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
臨床実習Ⅰ	義肢装具の製作や病院等における採型・適合業務を通して、学院内実習では習得困難な知識や技術を学ぶ。	(株)澤村義肢製作所、(株)洛北義肢、株式会社大装ブレース、福岡義肢製作所、(有)有蘭順博製作所、(株)松本義肢製作所、(有)荒井義肢製作所、(有)高松義肢製作所、(株)長崎かなえ、有園義肢(株)、株式会社北義肢製作所、(株)竹内義肢、麻生メディカルサービス株式会社、(有)外蘭義肢製作所、(株)富金原義肢、株式会社バンキフ、(株)久留米有蘭製作所、(有)マキタ義肢
臨床実習Ⅱ	義肢装具の製作や病院等における採型・適合業務を通して、学院内実習では習得困難な知識や技術を学ぶ。	(株)久留米有蘭製作所、麻生メディカルサービス株式会社、(株)有蘭製作所、(株)松本義肢製作所、有園義肢(株)、有蘭ブレース(株)、(有)佐賀有蘭義肢製作所、(株)徳田義肢製作所、(有)有蘭順博製作所、日本フットケアサービス株式会社、橋本義肢製作(株)、(有)中武義肢製作所、(株)長崎かなえ、(有)外蘭義肢製作所、(株)中礼義肢製作所、(有)北九州義肢製作所
下肢装具学Ⅱ	下肢装具学Ⅰで得た知識を基に、臨床的な側面から下肢装具学について学ぶ。下肢装具の適応が多い疾患を想定し、装具の採型・製作・適合実習を通して技術・知識を習得する。	装具屋ミツナガ
福祉用具学	リハビリテーション機器、介護機器、支援機器とも呼ばれる福祉用具に関わる概念や種類と選択、用具の使用法及び適応を学習する。	(株)くますま

上肢装具学	上肢装具の採寸・採型学、生体力学、適合学を総合的に理解し、上肢装具の臨床的側面を中心とした問題解決能力を身につける。	装具屋ミツナガ
3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係		
(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記 学会・研修会等への参加及び専攻分野における臨床研修等は、現在就いている職又は将来就くことが予想される職に係る職務の遂行に必要な知識、技術、技能及び指導力等を修得させることにより、教職員の能力及び資質の向上に組織的に取り組むことを基本方針とする。		
(2)研修等の実績		
①専攻分野における実務に関する研修等		
研修名「臨床研修」(連携企業等:有園義肢株式会社) 期間:平成31年4月～令和2年3月 対象:義肢装具学科教員2名 内容:各人の担当領域における義肢装具の採寸・採型並びに製造・適合に関する業務		
研修名「臨床研修」(連携企業等:(株)徳田義肢製作所) 期間:平成31年4月～令和2年3月 対象:義肢装具学科教員 内容:各人の担当領域における義肢装具の採寸・採型並びに製造・適合に関する業務		
研修名「臨床研修」(連携企業等:鶴田整形外科病院) 期間:平成31年4月～令和2年3月 対象:義肢装具学科教員 内容:各人の担当領域における義肢装具の採寸・採型並びに製造・適合に関する業務		
研修名「第35回日本義肢装具学会学術集会」(連携企業等:日本義肢装具学会) 期間:平成31年7月13日(土)～14日(日) 対象:義肢装具学科教員 内容:挑戦・融合・革新～義肢装具のネクストステージ～(講演、ワークショップ、パネルディスカッションほか)		
研修名「リハビリテーション工学協会カンファレンス」(連携企業等:日本リハビリテーション工学協会) 期間:平成31年8月21日(水)～8月23日(金) 対象:義肢装具学科教員 内容:リハ工学と看護・介護		
研修名「国際義肢装具協会カンファレンス」(連携企業等:国際義肢装具協会) 期間:令和元年10月5日(土)～6日(月) 対象:義肢装具学科教員 内容:Basics to Bionics(基礎からバイオニクスへ)(講演、ワークショップ、パネルディスカッションほか)		
研修名「令和元年度日本義肢協会九州沖縄支部研修会」(連携企業等:日本義肢協会九州沖縄支部) 期間:令和元年11月9日(土) 対象:義肢装具学科教員 内容:足病変と義肢・装具業法(講演、ワークショップ、パネルディスカッションほか)		
研修名「全国装具連携の会」(連携企業等:NPO法人FSA) 期間:令和2年1月26日(日) 対象:義肢装具学科教員 内容:脳卒中患者における下肢装具の必要性他(講演、ワークショップ、パネルディスカッションほか)		
②指導力の修得・向上のための研修等		
研修名「令和元年度FD研修会」(連携企業等:看護リハビリ新潟保健医療専門学校) 期間:令和元年(2019年)9月17日(火) 対象:熊本総合医療リハビリテーション学院教職員 内容:テーマ「アクティブラーニングの基礎と応用」アクティブラーニングを取り入れた授業展開を思考しており、授業への導入、導入後の展開等を理解する目的で、アクティブラーニングに関する基礎～応用について講義と事例を通じたグループワークの展開を通し、授業及び学生に対する指導力向上の研修を行う。		
研修名「義肢装具SIG」(連携企業等:日本リハビリテーション工学協会) 期間:令和元年8月24日(土) 対象:義肢装具学科教員 内容:義足装具利用者の車いす利活用を考える		
研修名:「アウトボックスランニングクリニック」(連携企画等:アウトボックスジャパン(株)) 期間:令和元年10月25日(金)～27日(日) 対象:義肢装具学科教員 内容:「パラリンピックのメダリストと一緒に走ろう」		

研修名「熊本大学学長裁量経費「チーム医療の推進を目指した教育体制の構築」事業多職種連携教育セミナー」
 (連携企業等:熊本大学大学院生命科学研究部)
 期間:令和元年9月10日(火) 対象:教育関係者
 研修概要:多職種連携協働および多職種連携教育の理論的背景への理解を深める、職種間連携におけるコミュニケーション、チームビルディングへの理解を深めることについて、指導力向上の研修を行う。

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「臨床研修」(連携企業等:有園義肢株式会社)
 期間:令和2年4月～令和3年3月 対象:義肢装具学科教員2名
 内容:各人の担当領域における義肢装具の採寸・採型並びに製造・適合に関する業務

研修名「臨床研修」(連携企業等:(株)徳田義肢製作所)
 期間:令和2年4月～令和3年3月 対象:義肢装具学科教員
 内容:各人の担当領域における義肢装具の採寸・採型並びに製造・適合に関する業務

研修名「臨床研修」(連携企業等:鶴田整形外科病院)
 期間:令和2年4月～令和3年3月 対象:義肢装具学科教員
 内容:各人の担当領域における義肢装具の採寸・採型並びに製造・適合に関する業務

研修名「第26回日本義肢装具士協会学術大会」(連携企業等:日本義肢装具学会)
 期間:令和2年7月4日(土)～7月5日(日) 対象:義肢装具学科教員
 内容:義肢装具のつながり(講演、ワークショップ、パネルディスカッションほか)

研修名「第35回日本義肢装具学会学術大会」(連携企業等:日本義肢装具学会)
 期間:令和2年10月31日(土)～11月1日(日) 対象:義肢装具学科教員
 内容:先人に学ぶ、達人に学ぶ、科学に学ぶ(講演、ワークショップ、パネルディスカッションほか)

研修名「第1回日本フットケア・足病医学会年次学術集会」(連携企業等:日本義肢装具学会)
 期間:令和2年12月4日(土)～12月5日(日) 対象:義肢装具学科教員
 内容:Reunion! ～フットケアと足病医学(講演、ワークショップ、パネルディスカッションほか)

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「令和2年度FD研修会」(連携企業等:なし)
 期間:令和2年(2019年)8月1日(土)～10月25日(日) 対象:熊本総合医療リハビリテーション学院教職員
 内容:テーマ「遠隔教育に必要な基礎知識と授業の改善提案(仮)」
 moodle(LMS)を利用して完全オンデマンド型の研修を実施する。遠隔教育を実践するために必要な著作権やネチケットなどの基礎知識を習得する。また、学生の完全習得学習を支援するために授業の改善提案および指導力向上の研修を行う。

研修名「義肢装具SIG講習会」(連携企業等:日本リハビリテーション工学協会)
 期間:令和2年10月27日(火) 対象:義肢装具学科教員
 内容:車いすSIG・義肢装具SIG合同特別講習会(講演、ワークショップ、パネルディスカッションほか)

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

本学院の自己評価結果について評価し、自己評価結果の客観性・透明性を高め、学校関係者評価委員会と学院との連携協力のもと、教育活動その他の運営状況の改善を図ることを基本方針とする。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	(1)教育理念・目的・教育目標等
(2)学校運営	(2)学校運営
(3)教育活動	(3)教育活動
(4)学修成果	(4)教育成果
(5)学生支援	(5)学生支援
(6)教育環境	(6)教育環境
(7)学生の受入れ募集	(7)学生の募集と受け入れ
(8)財務	(8)財務

(9)法令等の遵守	(9)法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	(10)社会貢献
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員会からの提言を受け、下記事項について見直しを進めている。

・医療専門職にとって、キャリアを積むことは大事なことである。「卒業生アンケート」の結果を検討し、授業改善やキャリア教育の推進に活用してはどうかとの提言を受け、今後も授業改善を目的とするアンケート等を都度実施する方向で連絡網等の強化をすすめる。キャリア教育に関しては、学科長、主任講師及び担任でその推進にあたることを周知し実行している。

・学校の教育評価として、卒業後10年、20年経過した時点での評価より、5年以内や直近の卒業生が就職先からどのような評価を受けているかを把握する方が良いのではないかと提言を受け、臨床実習での実習巡回時に、卒業生の動向や賞罰について就職先の上司に確認するよう面談等を設けている。また、学術集会などにおける研究発表の実績や関連団体における活動参加内容を把握していくようにする。

・学生募集で最も大事なことは、在籍している学生をいかに輝かせるかである。少子化が進み、定員確保が厳しい状況の中、学生がきちんと挨拶ができるようになることや、高い学力を身につけていくことが大事だと思ふとの提言を受け、学内での学生の様子を週2回以上、学院ホームページの学科通信を通して公表するようにしている。また、学院が支援している切断者スポーツクラブ「FIREBLADES」では、切断者の義足調整や義足歩行、走行訓練について学生がサポートしている様子をSNS等で情報発信している。

・学院のFacebookでは、先生方からの話題だけでなく、学生の声を発信していくと良いのではないかと提言を受け、ホームページの学科ブログやFacebook、InstagramのSNSを活用した情報発信では、授業の様子やオープンキャンパス等の学院行事を中心に、学院の日常を発信している。可能な限り記事の中で、授業を受けての感想など学生の声として発信するように努めている。

・財務基盤の安定化は学生数の確保とリンクしている。今後、学生募集や退学率低減に向けた一層の取り組みが望まれるとの提言を受け、学生募集については、九州内の高等学校へ学院案内パンフレットの配布や進学ガイダンスへの積極的参加など、進学者者と連携して広報活動の幅を広げた。また、Webを活用した情報発信にも努めた。具体的には、10代、20代の利用率の高いInstagramを用いた情報発信、ホームページ学科ブログの運用方法の改善、Web広告の新しい取り組みとして、YahooやGoogleの検索で過去に本学で指定したキーワードで検索したことのあるユーザーや、本学ホームページの閲覧履歴等から興味関心を持つユーザーに対しての広告を行った。

・熊本で開催が予定されている世界規模の大会に係るボランティア活動に、学生が積極的に参加してはどうかとの提言を受け、熊本で開催された、2019年世界女子ハンドボール選手権に教員も含み学院全体として救護班担架係としてボランティア活動に参加した。(学院としては延べ60名参加した)

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和2年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
笠岡 俊志	熊本大学病院 災害医療教育研究センター 教授・センター長	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日(2年)	専攻分野に関する学術機関の有識者
福田 靖子	合志第一病院 リハビリテーション科 科長	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日(2年)	専攻分野に関する知識、技術、技能について知見を有する業界関係者
今田 吉彦	熊本機能病院 総合リハビリテーション部 作業療法課 課長	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日(2年)	専攻分野に関する知識、技術、技能について知見を有する業界関係者
黒田 彰紀	熊本赤十字病院 腎臓内科 臨床工学課 腎センター ME係長	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日(2年)	専攻分野に関する知識、技術、技能について知見を有する業界関係者
浅井 裕晴	青磁野リハビリテーション病院 義肢装具室	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日(2年)	専攻分野に関する知識、技術、技能について知見を有する業界関係者
西岡 和男	熊本市消防局 警防部 首席審議員	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日(2年)	専攻分野に関する知識、技術、技能について知見を有する業界関係者
紫藤 光一	熊本県立東稜高等学校 校長	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日(2年)	接続がある学校の関係者
木村 淳一	熊本総合医療リハビリテーション学院 同窓会 麒麟倶楽部 会長	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日(2年)	卒業生
那須 久史	熊本総合医療リハビリテーション学院 後援会 会長	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日(1年)	保護者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL:https://www.kumareha.ac.jp

公表時期:2020年9月30日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本学は、医療専門職の総合的養成施設として医療、保健、福祉の分野で人々の健康とその人らしいくらしの実現に寄与する人材を養成し、社会に貢献するという教育理念を掲げている。教育理念を具現化するにあたり、本学の情報を提供し、本学の教育活動への理解と協力を積極的に図ることによって、医療保健福祉関連施設・関連団体・教育機関・学生・保護者との信頼関係をより強めたいと考える。関連法規を遵守し、ホームページやパンフレット、また諸会議をもって最新の情報を提供することを基本方針とする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	(1)学校の概要・教育目標等
(2)各学科等の教育	(2)各学科の教育
(3)教職員	(3)教職員
(4)キャリア教育・実践的職業教育	(4)キャリア教育・実践的職業教育
(5)様々な教育活動・教育環境	(5)様々な教育活動・教育環境
(6)学生の生活支援	(6)学生の生活支援
(7)学生納付金・修学支援	(7)学生納付金・修学支援
(8)学校の財務	(8)財務諸表等
(9)学校評価	(9)学校評価
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

ホームページ ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL:<https://www.kumareha.ac.jp>

授業科目等の概要

(医療専門課程 義肢装具学科) 令和元年度																
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任		
○			物理学	日常生活や医療の場で使われる機械・器具には物理を応用したものがたくさんある。また、複雑な自然現象も基本的な物理現象が積み重なったものとして説明できる。このような科学・技術や自然現象の理解のもとをなす物理学の基本的原理を学習する。	1後	30	2	○			○			○		
○			数理統計学	・データの種々の統計量(平均、分散、標準偏差、共分散、相関係数など)の意味を知ること。 ・データが無作為標本である場合に母集団統計量の推定・検定について学び、具体的な問題を表計算ソフトを用いて調べる。	1後	30	2	△	○		○				○	
○			英語	英語力(特に、聞く、話すことを中心に)総合力の向上をめざす。	1後	30	2	○			○				○	
○			医学専門用語	義肢装具分野を含め、医学に関連する専門用語(英語)について学習し、知見を広める。	2後	30	2	○			○			○		
○			心理学	心理学の視点から人間理解の理論と方法を学ぶ。	1前	15	1	○			○				○	
○			人間発達学	人間の発達過程について理解し、援助者の視点から各時期の特徴や課題について考える。	1前	15	1	○			○				○	
○			保健体育	1. 人間の行動体力と防衛体力の向上と体力診断法の学習 2. 運動に対する医学的、科学的知識の学習 3. 運動処方作成法と運動の効用と弊害の学習 4. 生涯体育としての技術の習得と知識学習	1通	60	2	△		○	○				○	
○			美学	美とは何か? デッサンの基礎を学び、ものをどのように表現するか実習する。	2前	30	1	△		○	○				○	
○			コミュニケーション論	コミュニケーションは人との関係性において成立する。すなわち、コミュニケーション力は人間関係構築力と同義である。本講座は、人間関係を構築するための具体的な目に見えるスキル、目に見えないスキルについて実例を交えながら解説する。	1前	15	1	△		○	○				○	
○			医学概論	将来医療人として何に貢献出来るか、考えてみる。	1前	15	1	○			○			○	○	
○			解剖学 I	身体の構造を学び解剖学的理解を図る。	1前	30	2	○			○				○	

○		解剖学Ⅱ	人体の運動を学ぶための基礎として、運動器を構成する骨、関節・靭帯、筋などの筋骨格系、及び神経の基礎的な解剖的知識を習得する。	1前	15	1	○			○	○		
○		生理学	生命現象の基本的事項について学び、内部環境や外部環境の変化に対応して生体の恒常性が維持されるメカニズムを総合的に理解し、特に人体の動物性機能(神経、筋、感覚)についての知識を深める。	1前	30	2	○			○	○		
○		運動学Ⅰ	体幹と股関節の関節構造及び動作筋の起始・停止と作用、支配神経レベル等を学習し、関連する人体の運動の仕組みを理解する。	1前	15	1	○			○	○		
○		運動学Ⅱ	膝関節、足関節及び足部の構造及び動作筋の走行、作用、支配神経のレベル等を学び、運動の特徴を理解する。	1前	15	1	○			○	○		
○		運動学Ⅲ	肩甲帯、肩関節、肘関節、手関節、手の構造を理解するとともに、関与する筋の走行、作用、支配神経レベル等について学び、運動を理解する。	1後	15	1	○			○	○		
○		運動学Ⅳ	重力下にある人間の姿勢と歩行について、運動学的側面における知識、及び歩行分析の基礎知識を習得する。	1後	15	1	○		△	○	○		
○		運動学演習	運動学的観察、並びに、各種評価方法の理解と実践を通して、人体の構造と機能について学習する。	2後	30	1	○		△	○		○	
○		機能解剖学	解剖学と運動学の総合学習科目として臨床に役立つ知識を身に付ける。	2前	30	2	○			○	○	○	
○		機能解剖学演習	身体動作時の関節の機能的な働きについて、力学的側面(力・モーメント)の理解を深める。	2後	30	1	△	○		○	○		
○		一般臨床医学	・臓器の働きを理解する。 ・内分泌の働きと防御機能を理解する。 ・血管の働きを理解する。	2前	15	1	○			○		○	
○		臨床神経学	神経内科領域の疾患について、原因、病態、治療方法等に関する知識を習得する。	2後	30	2	○			○		○	
○		整形外科Ⅰ	義肢装具と関連の深い整形外科学領域について、総論的知識及び全身的な疾患に関する知識を習得する。	2後	15	1	○			○	○		
○		整形外科Ⅱ	整形外科領域の疾患・外傷について、各論的な知識を習得する。	2後	30	2	○			○	○		
○		臨床心理学	メンタルヘルスケアの視点と方法、患者心理の理解について学ぶ。	1後	15	1	○			○		○	
○		病理学	疾病に見られる基本的な病態、すなわち、どのような原因で起こり(病因)、どのような変化を生じ(病変)、どのように推移し(経過)、最終的にどうなるのか(転帰)などを総論的に講義し、医療従事者として必要な医学・医療について基礎的知識を修得する。	2後	30	2	○			○		○	

○		装具学演習Ⅰ	下肢装具の適応となる疾患、外傷等の理解を深める。テーマに沿って各学生が主体的に調査・学習し、発表を通して知識の共有を図る。	2前	30	1	△	○	○	○								
○		装具学演習Ⅱ	上肢装具が適応となる疾患・外傷等について、各学生は与えられたテーマに沿って主体的に学習するとともに、その成果について発表を行うことで理解を深め、知識を共有する。	3前	30	1		○	○	○								
○		義肢装具生体力学	基本的な数学・物理の知識を応用して、生体の運動におけるさまざまな力学的因子を算出する能力を身につける。	1前	30	1		○		○								
○		体幹装具学Ⅰ	体幹装具の製作を通じて採寸採型・適合の理論を習得する。	1後	120	3	△		○	○								
○		下肢装具学Ⅰ	義肢装具士業務に携わった経験を持つ教員が、下肢装具の採寸・採型・適合、製作に必要な技術について講義と行うとともに実習を指導する。	2前	120	3	△		○	○								
○		義足学Ⅰ	PTB下腿義足の採寸・採型・製作・適合を通して、下腿義足学の基礎的知識を習得する。	2前	120	3	△		○	○								
○		特殊装具学Ⅰ	靴型装具に関する知識について、短靴の採寸・採型・製作・適合を通して習得する。	2前	30	1	△		○	○								
○		下肢装具学Ⅱ	下肢装具学Ⅰで得た知識を基に、臨床的な側面から下肢装具学について学ぶ。下肢装具の適応が多い疾患を想定し、装具の採型・製作・適合実習を通して技術・知識を習得する。	2後	120	3	△		○	○							○	○
○		上肢装具学	上肢装具の採寸・採型学、生体力学、適合学を総合的に理解し、上肢装具の臨床的側面を中心とした問題解決能力を身に付ける。	3前	75	2	△		○	○							○	○
○		義手学	上肢の運動学をもとに、義手についての基本的な事項を学ぶ。また、能動義手の適合検査や訓練等の臨床的側面に関する知識を習得する。	2後	45	1	△		○	○								○
○		義足学Ⅱ	TSB下腿義足・KBM下腿義足の採寸・採型・製作・適合を通して、下腿義足学に関する臨床的側面を含めた、より広い知識を習得する。	2後	120	3	△		○	○								○
○		体幹装具学Ⅱ	体幹装具学Ⅰをベースにし、より臨床的な採型・製作・適合実習を行い、高いレベルでの技術・知識の習得を目指す。	3前	75	2	△		○	○								○
○		下肢装具学Ⅲ	下肢装具の採寸・採型学、生体力学、適合学を総合的に理解し、下肢装具の臨床的側面を中心とした問題解決能力を身に付ける。	3後	75	2	△		○	○								○
○		特殊装具学Ⅱ	座位保持装置及び車椅子などを通して、座位を保持するための機能や各疾患に対するアプローチなどの知識について、講義とともに適合・製作実習を通して習得する。	3後	30	1	△		○	○								○

○		義足学Ⅲ	大腿義足ソケットの機能、大腿義足歩行、膝継手の特性と適応など、大腿義足の基礎知識から臨床的側面まで、講義・実習を通して習得する。	3通	165	4	△	○	○	○				
○		義足学Ⅳ	股義足・膝義足について、採型・製作・適合に関する知識を習得する。	3後	20	1	○	△	○	○				
○		卒業研究	これまでに履修した講義・実習を基に、学生自身がより明らかにしたい課題を見出し、推論や実験によって解決策を検証していく研究の基礎方法を習得する。	3通	90	2	△		○	○			○	
○		臨床実習Ⅰ	義肢装具製作施設や関連病院等において、実際の業務に対する認識を深め、同時に基礎的な製作技術や適合方法を学ぶ。	2前	180	4			○		○	○	○	○
○		臨床実習Ⅱ	義肢装具製作施設や関連病院等において、臨床的な製作技術や適合手法等を習得する。	3前	270	6			○		○	○	○	○
合計			60科目	2900時間(105単位)										

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
	<卒業の要件> 所定の課程を修了し、卒業試験に合格した者	1学年の学期区分
<履修方法> 授業科目ごとにその授業時間の3分の1以上出席した者	1学期の授業期間	17週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。